



不祥事対応で求められる データ管理のあり方

リスクを安心に変える、データマネジメントとは

I. はじめに～不祥事防止で求められる2つの視点

昨今、不適切な会計処理やデータ改ざん、あるいは情報漏えいといった不祥事が相次いで発生している。企業には、このような不祥事を防止するためのルールの整備やガバナンスの強化が求められる一方で、不祥事の発生は個人のモラルに起因する面もあり、企業として完全に防ぐことは難しい。そのため、不祥事防止に向けた取り組みだけでなく、不祥事の発生を想定したリスク管理体制の整備という両面での対応が必要であり、これらの取り組みにおいてデータ管理は欠かすことができないと言えるだろう。

例えば不祥事が発覚した際、企業はまず影響範囲を早期に特定しなくてはならない。「何が起きたのか」、「いつから行われていたのか」、そして「誰が実行したのか」などを明らかにし、利害関係者への説明や、不正の再発防止に向けた対応方針を策定する必要がある。事実確認に手間取ると、初動対応が遅れるだけでなく、隠蔽体質などと非難されかねないほか、利害関係者の不満・不安につながる。そこで重要となるのが、迅速な情報収集を可能とする「検索性」を備えた情報管理である。

II.不正の早期発見を可能にする「検索性」

検索性とは、デジタルデータとして保存されている情報を、必要に応じて検索できる仕組みを整えることである。財務、技術、営業情報などの重要なデータ管理のルールを定め、状況に応じてより効率的な情報検索を可能にするシステムの導入を検討しても良い。データ管理の仕組みを整えておくことで、情報を短時間で収集・整理することができ、不正の早期発見につながる。

ただ、日本においては、そもそも自社の各種文書がどこでどのように管理されているのか、組織全体で把握できていない企業が少なからず存在している。文書管理のルールは整備されていても、それが危機管理を想定したものにはなっていないことも問題だろう。そのためデータ管理の仕組みを整える際には、現場だけでなく経営者の立場からも、不祥事や不正において必ずデータが関与することを認識する必要がある。データ管理のルールを見直し、さらに各項目において危機対応の視点も加えるべきだ。

III.不祥事の原因解明で大きな鍵を握るメール

現在ではビジネスコミュニケーションの多くがメールで行われており、データ管理の観点からもメールの重要性が増している。不祥事が発生した際の調査においても、インタビューや関連証憑の閲覧と同時にメールレビューが行われるケースは多く、そのための環境を整えることは企業にとって急務となっている。

メールレビューによって把握できることとして、違反行為の対象となった部門や関係者、実際に違反行為が行われた時期、違反行為の内容などが挙げられる。さらにメールの宛先(To)やコピー(Cc)の送信先をチェックすることにより、不正に加担した人や不正を認知していた人の特定も可能になる。メールによって不正の手口が明らかになれば、その内容を再発防止にも役立てることができる。

送受信されたメールをチェックするメールモニタリングは、不正の早期発見においても有効である。特に昨今ではあからさまな問題行動や違法行為を行う事例は減り、不祥事につながる事実を発見することは困難になっている。しかし、メールによるコミュニケーションであれば、違法行為になりかねない問題行動も見つけやすい。内部通報では発見するのが難しい不正の調査や、不正の早期発見につながられることもメリットだ。

IV.不正の原因把握に必要となる書類のデジタル化

不祥事対応において、紙の書類が重要な証憑となることも十分に考えられる。しかし、デジタルデータのようにキーワードによる検索などができないため、必要な情報を短時間で揃えるのは容易ではない。そこで検討したいのがスキャンを活用した書類のデジタル化だ。

ポイントになるのはスキャンのタイミングである。紙の書類が多いと、不祥事が発生した後の情報収集に膨大な時間とコストがかかり、企業の負担が増大してしまう。日頃からスキャンして書類をデジタル化することで、効率良く情報を収集し管理することができる。さらに書類をデジタルデータにしておくことで、日常業務で効率的に書類を管理できるなどのメリットがある。デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーでは、不祥事が発覚した際の調査までを見据えたデータ管理の仕組み構築および各種マニュアルの策定を支援しているほか、メールモニタリングやスキャンに必要となるサービスも提供している。是非これらをガバナンスの強化やリスクマネジメントに役立てていただきたい。

執筆者

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社
テクノロジー統括
マネージングディレクター
齋藤 滋春

(2019.2.13)

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュートーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイトトーマツ合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 11,000 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte (デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じて、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 245,000 名の専門家については、[Facebook](https://www.facebook.com/deloittejp)、[LinkedIn](https://www.linkedin.com/company/deloittejp)、[Twitter](https://twitter.com/deloittejp) もご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュートーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事業に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2019. For information, contact Deloitte Tohmatsu Financial Advisory LLC.



IS 669126 / ISO 27001